

三朝町告示第 94 号

令和 3 年第 7 回三朝町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 3 年 11 月 15 日

三朝町長 松 浦 弘 幸

- 1 期 日 令和 3 年 11 月 19 日 午前 10 時
- 2 場 所 三朝町議会議場
- 3 付議事件
 - (1) 議長の選挙
 - (2) 副議長の選挙
 - (3) 常任委員会委員の選任
 - (4) 議会運営委員会委員の選任
 - (5) 鳥取中部ふるさと広域連合議会議員の選挙
 - (6) 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
 - (7) 監査委員の選任について

○開会日に応招した議員

森 貴 美 子	小 椋 泰 志
河 村 明 浩	吉 村 美 穂 子
松 原 成 利	松 原 茂 隆
能 見 貞 明	山 口 博
藤 井 克 孝	遠 藤 勝 太 郎
吉 田 道 明	

○応招しなかった議員

石 田 恭 二

第 7 回 三 朝 町 議 会 臨 時 会 議 録 (第 1 日)

令和 3 年 1 1 月 1 9 日 (金曜日)

議事日程

令和 3 年 1 1 月 1 9 日 午前 1 0 時開会

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長選挙

本日の会議に付した事件

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長選挙

追加日程第 1 議席の指定

追加日程第 2 会議録署名議員の指名

追加日程第 3 会期の決定

追加日程第 4 副議長選挙

追加日程第 5 総務教育・産業民生常任委員会委員の選任

追加日程第 6 総務教育・産業民生常任委員会委員長、副委員長の互選結果の報告

追加日程第 7 議会運営委員会委員の選任

追加日程第 8 議会広報常任委員会委員の選任

追加日程第 9 議会運営委員会委員長・副委員長の互選結果の報告

追加日程第 10 議会広報常任委員会委員長・副委員長の互選結果の報告

追加日程第 11 鳥取中部ふるさと広域連合議会議員選挙

追加日程第 12 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

追加日程第 13 議案第 70 号 監査委員の選任について

追加日程第 14 委員会の閉会中の継続調査について

追加日程第 15 議員派遣について

出席議員（12名）

1番 森 貴美子 2番 小 椋 泰 志
3番 河 村 明 浩 4番 吉 村 美 穂 子
5番 松 原 成 利 6番 松 原 茂 隆
7番 能 見 貞 明 9番 山 口 博
10番 藤 井 克 孝 11番 遠 藤 勝 太 郎
12番 吉 田 道 明

欠席議員（1名）

8番 石 田 恭 二

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長…………… 新 寛 事務局長補佐… 永 田 真由美

説明のため出席した者の職氏名

町長…………… 松 浦 弘 幸 副町長…………… 赤 坂 英 樹

午前10時00分

○事務局長（新 寛君） 本臨時会は一般選挙後初めての議会です。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

年長の山口博議員を御紹介します。どうぞ、山口議員、議長席にお着きください。

[臨時議長着席]

○臨時議長（山口 博君） ただいま紹介されました山口博です。規定により、臨時議長の職務を行いますので、どうぞよろしくお願ひします。

午前10時01分開会

○臨時議長（山口 博君）

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これより、令和3年第7回三朝町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。石田恭二議員から欠席の届けを受けております。以上報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（山口 博君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

議席の指定は、会議規則第4条の規定により、議長において指定することとなっておりますので、議長が選挙されるまで、ただいま着席の議席を仮議席と指定します。

日程第2 議長の選挙

○臨時議長（山口 博君） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場封鎖]

○臨時議長（山口 博君） ただいまの出席議員は11名です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番、森貴美子議員、及び2番、小椋泰志議員の2名を指名いたします。

投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。投票は単記無記名でございます。

[投票用紙配付]

○臨時議長（山口 博君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（山口 博君） 配付漏れなしと認めます。投票箱の点検をします。立会人は前に出て来ててください。

[投票箱点検]

○臨時議長（山口 博君） 異状ありませんでしたでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（山口 博君） 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

[事務局長点呼、議員投票]

1 番 森貴美子議員	2 番 小椋泰志議員	3 番 河村明浩議員
4 番 吉村美穂子議員	5 番 松原成利議員	6 番 松原茂隆議員
7 番 能見貞明議員	9 番 吉田道明議員	11 番 藤井克孝議員
12 番 遠藤勝太郎議員	10 番 山口博議員	

○臨時議長（山口 博君） 以上でございます。投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（山口 博君） 投票漏れなしと認めます。投票を終ります。

開票を行います。森貴美子議員、小椋泰志議員、開票の立会をお願いします。

[開 票]

○臨時議長（山口 博君） 投票結果を報告いたします。

投票総数 11 票、うち、有効投票 11 票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、吉田道明議員 6 票、遠藤勝太郎議員 5 票。

以上のとおりです。この選挙の法定得票数は 3 票です。よって、吉田道明議員が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

[議場開鎖]

○臨時議長（山口 博君） ただいま、議長に当選されました吉田道明議員が議場におられますので、本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定による当選の告知をいたします。

吉田道明議員、当選承諾及び御挨拶を登壇してお願いします。

○議員（吉田 道明君） ただいま、議長という大役を拝命し、大きな重責と感じております。

今後は三朝町民の福祉向上のために、全身全霊をもって努力してまいる所存でございます。

どうか皆様の御協力と御指導御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。(拍手)

○臨時議長（山口 博君） 議長は、議長席にお着き願います。これをもって臨時議長の職務は全部終了いたしました。御協力ありがとうございました。

しばらく休憩します。

午前10時15分休憩

午前10時16分再開

○議長（吉田 道明君） 再開します。

ただいまから、議事運営にあたらせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

しばらく休憩します。

午前10時16分休憩

午前10時20分再開

○議長（吉田 道明君） 再開いたします。

議事日程を追加いたします。

追加日程第1から追加日程第15までの15件を議事日程表のとおり追加します。

追加日程第1 議席の指定

○議長（吉田 道明君） 追加日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席はただいま着席のとおりといたします。

追加日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（吉田 道明君） 追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、1番、森貴美子議員、2番、小椋泰志議員を指名いたします。

追加日程第3 会期の決定

○議長（吉田 道明君） 追加日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定いたしました。

追加日程第4 副議長の選挙

○議長（吉田 道明君） 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場封鎖〕

○議長（吉田 道明君） ただいまの出席議員は11名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に3番、河村明浩議員、及び4番、吉村美穂子議員の2名を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○議長（吉田 道明君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。立会人は前に出てください。

〔投票箱点検〕

○議長（吉田 道明君） 異状ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

〔事務局長点呼、議員投票〕

1 番 森貴美子議員	2 番 小椋泰志議員	3 番 河村明浩議員
4 番 吉村美穂子議員	5 番 松原成利議員	6 番 松原茂隆議員
7 番 能見貞明議員	9 番 山口博議員	10 番 藤井克孝議員
11 番 遠藤勝太郎議員	12 番 吉田道明議員	

○議長（吉田 道明君） 以上でございます。投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 投票漏れなしと認めます。投票を終ります。

開票を行います。3 番、河村明浩議員及び4 番、吉村美穂子議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（吉田 道明君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 1 1 票、うち有効投票 1 1 票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、松原茂隆議員 5 票、藤井克孝議員 3 票、遠藤勝太郎議員 3 票。

以上のとおりです。この選挙の法定得票数は 3 票です。よって、松原茂隆議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（吉田 道明君） ただいま副議長に当選されました松原茂隆議員が議場におられますので、本席から会議規則第 3 3 条第 2 項の規定による当選の告知をいたします。

松原茂隆議員、当選承諾及び御挨拶を、登壇してお願いいたします。

○議員（松原 茂隆君） 今選任いただきました、副議長、松原茂隆でございます。三朝町の

発展のため、そして町民の安全安心を守るために、吉田議長そして議員の皆様方と一生懸命力を合わせて頑張ってまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

○議長（吉田 道明君） しばらく休憩します。

午前 10 時 35 分休憩

[全員協議会]

午後 1 時 15 分再開

○議長（吉田 道明君） 再開いたします。

追加日程第 5 総務教育・産業民生常任委員会委員の選任

○議長（吉田 道明君） 追加日程第 5、総務教育・産業民生常任委員会委員の選任を行います。

二つの常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第 6 条第 1 項の規定により、議長において指名します。

総務教育常任委員会委員に森貴美子議員、河村明浩議員、石田恭二議員、藤井克孝議員、遠藤勝太郎議員、吉田道明、産業民生常任委員会委員に小椋泰志議員、吉村美穂子議員、松原成利議員、松原茂隆議員、能見貞明議員、山口博議員をそれぞれ指名いたします。これに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（吉田 道明君） 異議なしと認めます。よって、総務教育、産業民生の各常任委員は、ただいま指名したとおり決定いたしました。

○議長（吉田 道明君） しばらく休憩します。

午後 1 時 17 分休憩

午後 1 時 40 分再開

○議長（吉田 道明君） 再開いたします。

追加日程第6 総務教育・産業民生常任委員会委員長、副委員長の互選結果の報告

○議長（吉田 道明君） 追加日程第6、総務教育・産業民生常任委員会委員長、副委員長の互選結果を報告します。

総務教育常任委員会委員長に遠藤勝太郎議員、副委員長に森貴美子議員、産業民生常任委員会委員長に松原成利議員、副委員長に小椋泰志議員、以上、報告します。

追加日程第7 議会運営委員会委員の選任

○議長（吉田 道明君） 追加日程第7、議会運営委員会委員の選任を議題とします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、総務教育常任委員会、産業民生常任委員会から、それぞれ2名と、副議長を併せ5名を指名したいと考えますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。議会運営委員会委員については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名します。

議会運営委員会委員に、遠藤勝太郎議員、藤井克孝議員、松原成利議員、能見貞明議員、松原茂隆副議長、以上5名を指名いたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって議会運営委員は、ただいま指名したとおり決定しました。

追加日程第8 議会広報常任委員会委員の選任

○議長（吉田 道明君） 追加日程第8、議会広報常任委員会委員の選任を議題とします。

議会広報常任委員会委員の選任につきましては、総務教育常任委員会、産業民生常任委員会から、それぞれ2名と、副議長と併せて5名を指名したいと考えますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。議会広報常任委員会委員については、委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名します。

議会広報常任委員会委員に、森貴美子議員、河村明浩議員、小椋泰志議員、吉村美穂子議員、松原茂隆副議長、以上5名を指名いたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって議会広報常任委員会委員は、ただいま指名したとおり決定しました。

しばらく休憩します。

午後1時38分休憩

午後2時30分再開

○議長（吉田 道明君） 再開いたします。

追加日程第9 議会運営委員会委員長・副委員長の互選結果の報告

○議長（吉田 道明君） 追加日程第9、議会運営委員会の委員長、副委員長の互選結果の報告をします。議会運営委員会委員長に藤井克孝議員、副委員長に能見貞明議員、以上報告します。

追加日程第10 議会広報常任委員長・副委員長の互選結果の報告

○議長（吉田 道明君） 追加日程第10、議会広報常任委員会の委員長、副委員長の互選結果の報告をします。議会広報常任委員会委員長に小椋泰志議員、副委員長に森貴美子議員、以上報告します。

追加日程第11 鳥取中部ふるさと広域連合議会議員の選挙

○議長（吉田 道明君） 追加日程第11、鳥取中部ふるさと広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

鳥取中部ふるさと広域連合議会議員に吉田道明を指名いたします。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました吉田道明を鳥取中部ふるさと広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました吉田道明が鳥取中部ふるさと広域連合議会議員に当選しました。

追加日程第12 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（吉田 道明君） 追加日程第12、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員に吉田道明を指名いたします。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました吉田道明を、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました吉田道明が鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しました。

しばらく休憩します。

午後 2 時 3 5 分休憩

〔全員協議会〕

午後 3 時 1 2 分再開

○議長（吉田 道明君） 再開いたします。

追加日程第 1 3 議案第 7 0 号

○議長（吉田 道明君） 追加日程第 1 3、議案第 7 0 号、監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第 1 1 7 条の規定により、山口博議員の退場を求めます。

〔9 番 山口博議員退場〕

○議長（吉田 道明君） 町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議案第 7 0 号、監査委員の選任について申し上げます。本町の監査委員のうち、議会議員の中から選任いたしました牧田武文さんの任期が 1 1 月 1 7 日をもって満了となっております。牧田さんには、平成 2 5 年から 8 年間にわたり監査業務に御尽力いただき、深く感謝申し上げます。

後任の監査委員には、山口博さんを選任したく存じます。山口博さんは、豊かな見識をもって監査業務を的確に処理いただけるものと確信しており、地方自治法第196条第1項の規定により、本議会の同意を求めるものでございます。よろしく御審議のうえ、御同意を賜りますようお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり同意されました。

〔9番 山口博議員入場〕

追加日程第14 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（吉田 道明君） 追加日程14、委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元にお配りしていますとおり、議会運営委員長及び議会広報常任委員長から、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員会の委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

追加日程第15 議員派遣について

○議長（吉田 道明君） 追加日程第15、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。本件については、お手元にお配りしてありますとおり議員派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣することに決定いたしました。

○議長（吉田 道明君） 以上をもって、本臨時会に付議された事件はすべて議了いたしました。よって、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

これにて令和3年第7回三朝町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後3時17分閉会
